

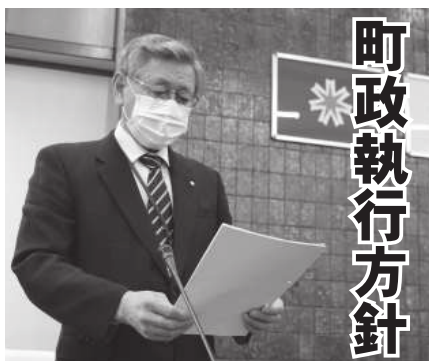


## トピックス

P2~13・令和2年度町政執行方針・教育行政執行方針

P16~19・令和2年度まちの予算

P20・・・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力ください



# 令和2年度 町政執行方針・ 教育行政執行方針

令和2年第1回愛別町議会定例会の開会にあたり、まちづくりに対する所信を申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

昨年は、第10次愛別町振興計画の最終年であり「ふれ愛と、活力豊かな、夢のある愛別（まち）づくり」を目指して多くの課題に対し、その実現に向けて取り組み、概ね達成されたところであります。

国の経済は、雇用・所得環境の改善により、内需を中心に緩やかな回復が続くことが期待されていますが、政府としては、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本として、潜在成長率を高めるため、「人づくり革命」と「働き方改革」に最優先で取り組んでいくことといたします。

愛別町においても、「子ども笑顔かがやく恵みの大地あいべつ」を創り上げる環境を整えるため、「第11次愛別町振興計画」（令和2年度～令和11年度）及び「愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年度～令和6年度）を着実に実行し、子育て

や学習環境の充実、産業振興と定住促進、生活環境の整備や保健福祉の充実など、持続可能なまちづくりを推進していきます。



## ▽行政の推進

今年度は、「第11次愛別町振興計画」の始まりの年でもあり、「第10次愛別町振興計画」から引き続き行う事業や新たな事業展開を進めていきます。

町民の皆様への情報提供と町政への理解を深めていた

くため、暮らしに身近な話題や町の施策について分かりやすく説明を行う「まちづくり出前講座」を引き続き実施していくとともに、職員が地域に参加させていただき、ともに考え、ともに行動する「地域のことを学び隊（地域担当制）」につきましても、職員が行政と住民のパイプ役を担い、地域の皆様と一緒に課題解決ができるよう実施していきます。

町民の視点に立った行政推進のためには、多様化・高度化する行政課題に的確かつ迅速に対応できる能力、柔軟な発想と創造力形成を図るため、専門研修や政策能力を高めるための研修の充実を図り、効果的な人材育成に努め、信頼される行政を目指していきます。

また、町民の皆様にも、まちづくりに資するための講演会の開催、自発的な学習、視察等の研修をはじめ、地域コミュニティ事業、地域の共同施設・財産の維持管理、地域内記念事業など、地域協働事業を支援していきます。

愛のまち交流については、子どもからお年寄りまで、相

互文化交流等を通じて友好を図り、心豊かなまちづくりに寄与できるよう、積極的に交流を推進していきます。

ふるさと応援寄附（ふるさと納税）は、愛別町においても年々増加傾向であり、この制度を通じ、愛別町を全国に発信するとともに、町特産物の流通・販売をより拡大するため推進していきます。

ふるさと愛別の応援組織は、「あさひかわ愛別会」をはじめ、札幌市及び近郊町村在住者でつくる「札幌ふるさと愛別会」や、関東を中心とした道外在住者でつくる「とうきょう愛別会」があり、





ふるさと愛別の応援団として特産品のPR、定期購入や各種催し等が企画されており、町内外を問わず愛別町を応援していただける団体等に対して、情報発信を行うとともに支援してまいります。

全国的に、少子高齢化・人口減少等に伴い空き家が発生し、愛別町内においても、まだ住むことができる空き家が増加しています。

空き家の有効活用により移住と定住促進を図り、地域の存続・活性化のため、空き家改修を支援するとともに、引き続き国の制度を活用し、結婚新生活支援事業を展開していきます。

地域おこし協力隊については、都市部の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とし、今後も町の情報発信力の強化や産業の担い手となる人材の確保など地域のニーズに応じ、引き続き導入していきます。

愛別町の地域公共交通は、「全町民にとって利用しやすい柔軟な交通体系を整備すること」、「既存の交通機関を有

効利用することで、財政面に配慮した整備を目指すこと」を基本方針として、町営バスは、デマンド方式(乗車予約)により、地域特性や交通弱者に配慮した、より良い公共交通体系の実現や、市街地中心部への交通確保に向け運行していきます。

愛別町においては、庁舎、



公民館分館及び学校等の公共施設や道路及び橋梁等のインフラ施設の多くが30年以上前に建設され老朽化が進んでおり、「公共施設等総合管理計画」(平成28年度〜令和7年度)に基づき、施設ごとに劣化状況、運営状況、利用状況及びコスト状況等を調査し、計画的な改修・修繕等に係る維持管理方針、安全確保方針、統廃合方針を検討していきます。

▼財政運営

令和2年度の当初予算規模は、一般会計34億59,000千円、対前年度比4.2%、1億39,000千円の増額となりますが、7特別会計を含めた総予算は、52億31,049千円で、1.4%、72,101千円の減額となっております。

一般会計の増額の主な要因として、消防車両の更新、防災事業として情報通信施設の整備などとなっております。

財政の状況は、町有施設の更新及び大規模改修など行政需要も増加してきており、依然として厳しい状況が続いています。

今後も、効果的かつ効率的な予算執行はもちろんのこと、限られた予算で大きな効果を発揮するため、町民の皆様への要望や意見を反映し、また、行政評価による事務事業の見直しを行い、住民福祉の向上や適正な予算執行に努めていきます。

▼情報と発信

高度情報化社会に適応した住みよいまちづくりを推進するため、ケーブルネットワークにより、町民の皆様へ行政・防災情報及び地域情報等の提供を行っていきます。

また、より町民の皆様親しんでいただける放送としていくために、旭川ケーブルテレビポテトチャンネルの生放送「ポテトにこんには」を活用した、町内催し等の案内や、文字放送及び町内の行事等の自主番組「愛別トピック」により、引き続きより斬新な放送を行っていきます。

また、ホームページやフェイスブックによる行政情報等のさらなる内容充実にも努めていきます。

地域情報通信施設については、町民の皆様が安心・安全

に情報通信サービスを利用できる環境の確保に努めていきます。

▼住民安全

防災面においては、気象台等から警報が発表され、町内に災害や事故が発生するおそれがある場合において、直ちに町民の皆様へケーブルネットワークにより情報伝達を行い、同時に災害対策本部を設置し、町民の皆様の生命、身体及び財産の保護に努めていきます。

今年度、停電時にも対応できるように各家庭の情報端末機器の整備を行います。

災害による被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助それぞれが、災害対応力を高めることが重要であり、万が一の事態に遭遇しても、落ち着いて適切な応急活動ができるよう、防災訓練を町民の皆様のご協力をいただきながら実施していきます。

危険空き家対策については、放置されている危険空き家の所有者に対し適正な管理を促し、町民の皆様の安全確保のための対策を講じていきます。

▽地域福祉

近年、少子高齢化や核家族化はさらに進行し、援助を必要とする高齢者や障がい者等が増加し、福祉ニーズはますます増大・多様化しています。

これからの地域福祉の役割は、地域における新たな支え合い（共助）を確立し、多様な福祉課題に対応していくこととであり、公的な取り組みだけではなく、住民や住民団体をはじめ、多くの主体が自主的に参画する地域福祉の仕組みをつくり上げ、「地域共生社会」の実現を目指していくことが必要です。

地域づくりの推進として、社会福祉協議会が行っている小地域ネットワーク事業や町から受託している各種福祉サービス、訪問介護を提供しているほか、民生委員・児童委員をはじめ社会福祉団体等が地域に密着した様々な活動を展開しています。今後においても高齢者や障がい者等が孤立せず、住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるように、各種福祉サービスに関する情報提供・相談体制の確立、利用者の権利擁護のための支援を継続していき

ます。

▽子育て支援

子育て・少子化対策は、保育・教育、発達支援、医療など多岐にわたる施策が必要です。人口減少対策の観点から子育て環境の充実を図ることは重要課題の一つとして捉えています。

「第2期愛別町子ども・子育て支援事業計画」（平成2年度～令和6年度）に基づき、妊娠期から子育て期まで、母子保健・児童福祉・子育て支援・教育の場が連携し、子どもの成長段階に合わせた切れ目のない細やかな支援を行い、次代を担っていく子ども達が健やかに育てていくことができる環境づくりを進めていきます。

子育て支援として、地域において一時的に育児の相互援助を行う「子育てサポートのびのび事業」、子どもの急な病気や残業など緊急時の支援を行う「上川中部圏域緊急サポートネットワーク事業」における「子ども一時預かり利用料助成事業」の拡充のほか「高校生までの医療費無料化」など子育て支援事業を継続し

ていきます。

新しい生命の誕生を町民の皆様と祝うとともに、暖かく見守る支え合う地域コミュニティを育てていくため、健やかな成長に願いを込めて贈られる「君の椅子」プロジェクトに、「祝つちやる会」のご協力をいただき引き続き参加してまいります。



▽高齢者支援

40%を超える高齢化が進む中、65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、さらには認知症の高齢者も年々増加しています。

高齢者福祉につきまして、高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の

円滑な実施に関する総合的な計画として「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（令和3年度～令和5年度）を策定するとともに、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営み安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センターを中心として

保健・医療・介護・福祉の連携により、地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、地域で気軽に集まれるサロン開催への支援や高齢者のニーズに応じた介護予防・日常生活支援総合事業を実施していきます。

認知症施策の推進として、認知症サポーターの養成・活用や認知症初期集中支援チームの設置など関係機関と連携した認知症の早期発見・予防・重度化の防止に向け、取り組みを進めてまいります。さらに、介護分野をはじめとする福祉人材の確実な確保を図るため「外国人介護福祉人材育成支援事業」に取り組み、福祉及び介護サービスの充足に努めていきます。

また、高齢者福祉施設の老朽化対策として、特別養護老

人ホームの大規模改修事業費の一部を補助し、施設の長寿命化を図ってまいります。

▽障がい者支援

近年、障がい者の高齢化、障がいの重度化がみられ、それに伴って障がい者支援のニーズは多様化する傾向にあります。

障がい者福祉につきまして、「第2次障がい者基本計画」（平成27年度～令和5年度）及び第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画（平成30年度～令和2年度）に基づき、障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の社会資源を有効に活用し、障害福祉サービスの提供や地域生活支援事業の充実、共生型交流館を活用した地域コミュニティの場の提供、社会参加の促進に向けた取り組みをはじめ、障がい者の自立支援を基本とした各種施策を推進し、障がい者福祉の向上を図ってまいります。

また、4町で共同設置する上川中部基幹相談支援センター「きたよん」を拠点に、地域の状況にあわせた柔軟な



対応で、ワンストップに努めていきます。

▽保健・医療

保健医療につきましては、

「第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」（平成30年度～令和5年度）及び「第3期特定健診等実施計画」、第3次健康増進計画「愛いっばいすこやかプラン」（令和元年度～令和5年度）、自殺対策計画「いきるを支える愛別町いきいきプラン」（令和元年度～令和5年度）などに

基づき、誰もが心身ともに健やかで活力ある生活を送ることができるよう、各種健診の受診勧奨、保健指導、健康相談、各教室の開催により総合的な健康づくりの推進を図っていきます。

本年度から高齢者を対象とした保健事業と介護予防の一体的な実施がはじまり、庁内関係部署及び関係機関と連携し、医療・保健・介護等のデータを一体的に分析して、継続した保健事業・介護予防を実施していきます。

また、現行の乳児、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査のほかに、発達や情緒、

社会性などが集団行動の場面で気になる子どもを早期に見し、支援するため新たに5歳児健診を実施していきます。

歯周病の早期発見と口腔内の健康づくりを目的に、本年度から成人歯科検診の対象を19歳以上に拡充し、町内の歯科医療機関と連携して実施していきます。

地域医療につきましては、町立診療所は地域における基幹的な公立医療機関として信頼向上に努め、医療体制の維持、確保に努めるとともに、夜間や休日の急病患者の応急的な診療を行うため、医療法人健全光会旭川ペインクリニック病院と連携し、町民の健康と安心して暮らせる医療サービスの提供に努めていきます。

令和2年2月より供用開始した町立診療所については、建物周辺の外構工事を早期に発注し、町民が利用しやすい施設として環境整備に努めます。

また、質の高い医療サービスの提供を確立するため、医療機器の更新など地域に根ざした医療の充実を図るとも

に、保健・医療・介護・福祉の関係機関と連携し、町民の安心を支える医療体制の充実を図っていきます。



▽収納率対策

町税等の滞納額の縮減と負担の公平を図ることは、自治行政普遍の課題であり、滞納が少額のうちに納めていただくために、年間徴収計画の策定により臨戸徴収を実施するとともに、納付に誠意の見られない方に対しては、財産調査により差押えの滞納処分を実施していきます。

さらに、「上川広域滞納整理機構」と連携し、滞納額の縮減を図るとともに町民への納税意識の高揚を図っていきます。

▽花と緑のまちづくり

北海道から認定を受けておりますフラワーマスターの協力をいただき、町民が花と緑にふれあい、潤いと心の安らぎが実感できるまちづくりを目指してガーデニング紹介、ガーデニングバスツアー、花に関する教室をはじめ庁舎前及び総合センター前の花壇を美しく花いっぱい整備し、人々の生活の中に花と緑あふれる心豊かで快適なまちづくりを推進していきます。



▽生活環境衛生  
廃棄物の適正処理や住環境の整備を行うことは、快適な生活環境を維持するために必要不可欠です。

廃棄物については、町民一人ひとりに排出抑制に向けた取り組みを理解していただき、繊維リサイクル、小型家電リサイクル等をはじめとした「ごみを減らす・再使用する・再資源化する」活動を通して、ごみを減らし、正しい分別による適正な処理の推進、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を図っていきます。

また、不法投棄防止に向けたパトロール等による啓発活動を推進し、町ぐるみで、不法投棄を許さない環境を醸成し、快適な生活環境の向上に努めていきます。

▽道路・河川の維持管理

道路の維持管理については、人と車がいずれも安全に通行できるよう日常的に道路パトロールを行い、道路施設の点検・維持補修に努めていきます。「橋梁長寿命化修繕計画（平成27年度～令和6年度）」を基に今年度は、中島



橋、厚伏橋及び7線橋の修繕を実施し、公共土木施設の計画的な維持管理に努めていきます。

冬期間の除排雪については、安全で安心な冬道対策として受託業者と共に万全な除雪体制により効率的・効果的で迅速な除雪作業を進め、除雪サービスの向上に努めるとともに、冬の生活支援として、

愛別町社会福祉協議会と連携して、除雪弱者である高齢者や、障がいのある人たちなどの住宅の間口除雪を実施していきます。

本町通りの除排雪につきましては、冬期間の通院、通学、買物客の安全な通行の確保を

目的に、北海道、本町通り排雪組合と協力して継続して実施していきます。

河川の維持管理におきましては、河川に棲む生物の良好な生息・生育環境に配慮し、豊かな自然景観を保全・創造する、川づくり、流域づくりに努めていきます。

また、維持工事では、河川の防災減災の観点から河川の浚渫事業を展開していきます。

今年度も関係する地区の皆様のご協力を得ながら、北海道の委託事業であります河川維持業務により愛別川築堤の草刈りを行っていきます。

**▼住宅の整備**

北国の気候風土に適した性能・設備を有し、街並みとの調和に配慮した快適な居住空間と、質の高い総合的な住まいづくりを進めています。

「愛別町住生活基本計画」（平成28年度～令和7年度）に基づき、住宅の質や住環境の向上はもとより、地域の実情を踏まえた住環境の整備を展開していきます。

公営住宅の維持管理につきましては、「愛別町公営住宅

等長寿命化計画」（平成28年度～令和7年度）に基づき、快適な住居水準の向上に努めていきます。

今年度は、住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画の中間年に伴う見直し、北町4区北振団地公営住宅1棟4戸の建て替え、既設公営住宅3棟12戸の解体工事及び本年度に向けた実施設計、金富団地南町ハイムの非常用照明等更新工事を実施していきます。

「民間住宅助成事業」として、太陽光発電システム導入に対する補助や耐震診断・改修工事については、国の国土強靱化計画2019において住宅の耐震化率を令和7年までに耐震性の不足するものを概ね解消とする目標が定められましたので引き続き補助を行っていきます。

**▼公共施設の維持管理**

町民の安心・安全を確保するため「愛別町耐震改修促進計画」（平成31年度～令和7年度）に基づき、公共施設の耐震化と維持補修に取り組んでいきます。

公共施設の耐震化について

は、南町青少年会館及び愛山地区コミュニティセンターの耐震改修工事を実施していきます。

その他の公共施設につきましても、中長期にわたる維持保全を検討しながら、施設の寿命化を計画的に図っていきます。

「誰もが安全で、安心して利用できる道路環境の整備」を基本に子どもたちや高齢者、障がいのある人たちが安心して通行できる道づくりを進めていきます。

町単独事業として南町、愛山地区道路の一部改良舗装工事を実施していきます。

**▼簡易水道事業**

「安全でおいしい水を、いつでもどこでも供給する」を念頭に、水需要に対する水源の確保、供給される水の安全性の確保などを重点課題として水道施設の維持管理に努めています。

簡易水道事業の適正かつ健全な経営の確保と災害に強い水道施設づくりを目的に、平成23年度から10か年計画で国

の補助を受け、老朽施設や水道管の更新を行う簡易水道等施設整備事業に取り組んでおり、今年度も施設の機能向上を目指していきます。また、年次計画で計量法に伴うメーター器の取り替えや有収率の向上を図るため、漏水調査を行っていきます。

**▼下水道事業**

現在、下水道の事業認可区域における水洗化率は約94%であり、快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るために、生活排水対策の基本的な施設整備と維持管理を進めています。

また、終末処理場の施設更新コストの縮減を図るため、新コストの縮減を図るため、長寿命化修繕計画（平成29年度～令和2年度）を基に、終末処理場の汚泥処理設備等の更新を実施していきます。

また、終末処理場及び管路の更新を含めた「ストックマネジメント計画」（令和3年度～令和7年度）を策定していきます。

**▼浄化槽設置整備事業**

下水道の整備されていない地域でも、快適な生活環境と



ライフスタイルの変化により、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁が懸念されていることから、国の交付金制度と町の助成により「浄化槽設置整備事業」を進めていきます。

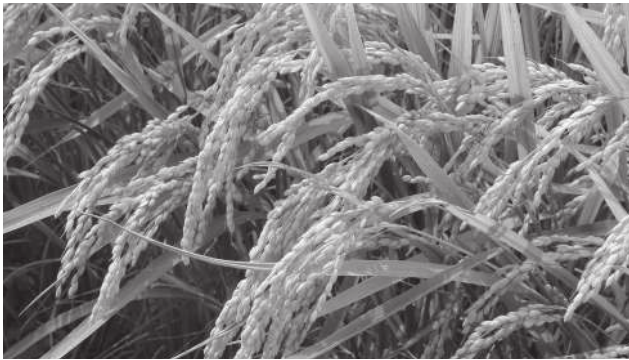
「愛別町生活排水処理基本計画（平成24年度～令和3年度）」に基づき、全体計画300基に対して278基が設置整備され93%の整備率となつていきます。

今後この設置整備事業と維持管理経費の一部助成を継続して、環境保全と快適な生活環境の実現、水環境の改善に努めていきます。

▽農業の振興

令和元年産米の作柄は、春先からの好天に恵まれ、7月までは日照・気温とも高く推移してきましたが、8月以降は雨の日も多く、穂数は多かったものの粒の肥大が抑制され、全道の作況指数104、上川管内・愛別町は105の「やや良」となりました。

上川管内の10a当たりの収量は、599kg（ふるい目1.70mm）と収穫量は例年よ



りも多くありましたが、低タンパク比率が例年よりも低く、畑作物と合わせても豊作ではありましたが、品質面では満足のいく結果とはなりませんでした。

そのため、天候に左右されない強い米づくりの体制を確立し、良質米栽培基準の励行による栽培管理を徹底し、消費者へ安心安全なお米を供給する取り組みを関係機関・生産者が一体となり活動している愛別町米麦生産振興協議会と連携し、「良質米生産対策事業」「良質米生産振興事業」として支援していきます。



生産の基盤となる農地については、ほ場の大区画化と透排水性の改善として、平成29年度から愛別地区国営緊急農地再編整備事業によるほ場整備工事に着手しているところですが、4年目を迎え、伏古及び協和地区に加え、愛別地区、中央地区においても工事が実施される見込みであり、今後引き続き関係機関・団体と協力して事業促進に努めていきます。

また、「多面的機能支払交付金制度」、「中山間地域等直接支払制度」、「環境保全型農業直接支払交付金制度」の日本型直接支払についても、農業の多面的機能の維持・発揮

のための地域活動や営農活動には、欠かすことのできない事業であることから継続して支援をしていきます。

農地の移動については、各地区において「人・農地プラン」を作成し、今後の地区内の農地の移動について地区の中心となる経営体に集約化を図っており、町としても農地中間管理機構の活用とともに、継続して所有権の権利移動に関して支援していきま

す。ほ場整備事業や担い手への農地の集積により、担い手の経営面積の拡大とともに、生産コストの低減、作業効率の向上を図る必要性があることから、自動操舵システムや農業用ドローンなどを活用していく「スマート農業」へ新たに支援をしていきます。

きのこにおいては、当町の一大産業として今日を築いており、町内産業の育成、雇用の場を確保する観点からも、引き続き施設改修が必要な事業者に対して改修費用を支援していきます。

畜産においては、今後も防疫体制の整備や家畜伝染病発生予防及び蔓延防止のた

め、愛別町家畜伝染病自衛防疫組合を中心とした損耗防止の取り組みを徹底していきま

す。町内特産品の販売や加工品開発などについては、農山漁村活性化交付金を活用し、6次産業化に向けた加工品開発の最終年となることから、継続した加工研究活動のための土台を作り、所得の拡大に向けた活動を支援するとともに、愛別町の農業を知っていただく良い機会でもありますので、イベント・農業体験にも支援をしていきます。

▽林業の振興

林業については、多くの恵みを受けております山林を適正に管理し、次世代に引き継ぐことが求められており、地域林政アドバイザー制度を活用し、所有者のご理解を得ながら計画的な森林整備をして行くとともに、町有林に関しても、収穫適齢期を迎えるものもあることから、現地調査を実施し適正に管理していき

ます。昨年、創設されました森林経営管理制度に伴い、「森林環境譲与税」を活用し、所有

者の意向調査等を実施し適切な管理が図られるよう進めていきます。

有害鳥獣対策につきましては、これまで猟友会の協力をお願いしながら対策を行ってまいります。生息数や高齢化等から負担が増加していることから、新たに狩猟免許を取得するための支援を継続していきます。

また、特定外来種のアライグマについても、被害が増加傾向にあることから、撲滅に向けた活動を強化していきます。

### ▽商工業の振興

本町の商工業は、人口の減少とともに、低迷していることから、町民の消費購買力の向上と地域経済活性化のため「くらし応援券」を発行することで、一定の効果があることから、継続して支援していきます。

また、意欲ある事業所や店舗等の改修に支援することにより、新たな経営の展開として、効果が出ていることから、継続して支援するとともに、農業と商工業の後継者育成に対する支援として、「産業後

継者就業等支援給付金」を継続し、不足する労働者を安定的に雇用するための支援として、「がんばる会社応援交付金」を創設し支援していきます。



### ▽観光の振興

「大雪カマイミンタラDMO法人」とともに、それぞれの特徴ある滞在型コンテンツとスノーリゾート構想により、多彩な事業を展開し、住んでよし、訪れてよしの観光地域づくりを目指していきます。



す。「きのこの里パークゴルフ場」は、多くの町民や町外の方々が利用されており、今後も、町民の健康増進や愛別町の魅力発信などをおこない、施設の充実に努めていきます。

「きのこの里フェスティバル」は、昨年、愛別ダム上流から農村公園に会場を移し開催され、季節外れの暑さの中、多くの方々に来町いただき、愛別町の魅力を十分に堪能していただいたと考えています。

しかし、新たに渋滞や駐車場の確保などの問題も出てきていますので、実行委員の皆様とともに問題解決に向け、継続して支援をしていきます。

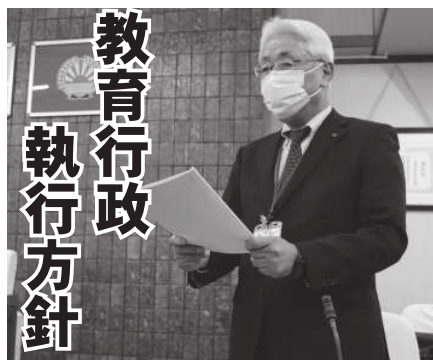
### ▽教育

教育行政との連携を図るため、愛別町総合教育会議を設置しており、教育委員会と協議する場を設けています。

本年度は、「愛別町教育大綱」（令和2年度～令和6年度）を策定し、教育に関する施策を進めていきます。

また、町民一人ひとりが生涯を通じて健やかに学び続けることができる環境づくりや機会を提供していくことにより、住民相互の絆づくりや人づくり、地域づくりの一助となるように、学習環境の充実や教育関係施設の整備に努めていきます。

以上、令和2年度における町行政の執行に関して考え方を申し上げますが、議員各位をはじめ、町民の皆様にご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。



今日の社会においては、少子高齢化や核家族化の進行、グローバル化や情報化の進展など教育を取り巻く環境も大きく変化するとともに、人口減少への対応や地域コミュニティ機能の弱体化など、地域活動を行う上での課題も顕在化してきています。

本町においても、児童生徒数の減少による教育環境の変化や、家庭・地域の持つ教育機能の維持増進、進展する高齢・長寿社会への対応など多岐にわたる課題解決が求められており、今後ともまちの特徴を生かしながら発展していくためには、人材の育成を担う教育の役割が、ますます重要となってきました。

このようなことから、教育をめぐる様々な課題を踏まえ、



新しい時代の教育の基本的な方向性を明らかにし、教育施策を総合的かつ体系的に進め、地域社会全体の教育力向上と生涯学習社会の実現を目指すため、昨年度多くの皆様方のお力添えをいただき「愛別町教育振興基本計画」（令和2年度～令和6年度）を策定したところです。

これからも、本教育振興基本計画を基礎とし、「愛別町教育大綱」（令和2年度～令和6年度）との整合性も図りながら、住民相互の絆づくりや人づくり、地域づくりの一助となるよう、学習環境の充実や教育関連施設の整備に努め、「第11次愛別町振興計画」（令和2年度～令和11年度）に掲げる将来像「子どもの笑顔かがやく、恵みの大地あいべつ」の実現を目指し、町長部局と緊密な連携のもと、町民の信頼に応える教育行政を推進していきます。

▽幼児教育の推進

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期で、身体感覚を伴う多様な経験の積み重ねで、豊かな感性や好奇心、探究心、思考力

が養われ、生活や学びの基礎を培う大切な時期でもありません。



そのため、知・徳・体の調和がとれた健やかな成長と情操豊かな子どもの育成に努め、保護者のニーズに合わせた教育的保育支援として、特別支援教育支援員を中心に、悩みの聞き取りや医療機関への同行など保護者の不安軽減に向けた取り組みを強化し、子どもたち一人ひとりにふさわしい保育に努めていきます。

さらに、子育て支援の観点から、幼児センター保育料の

無料化を継続するとともに、手作り感あふれ、旬の食材や地産地消を意識しながら、安全で安心な給食の提供に努め、保護者の就労に配慮した保育環境を充実させていきます。

また、子育て支援センターの活動を通して、同年代の子どもを持つ家庭のネットワークを支援していくとともに、幼児センターにおける虫歯予防のためのフッ化物洗口事業を、継続して実施していきます。

さらに、小・中学生やお年寄りとの異年齢交流事業を継続するとともに、幼児セン



ターで育まれた資質や能力を基盤に学びの連続性を共有し、小学校との円滑な接続に向け、幼小連携研修会や交流事業などを行い、しっかりと小学校に引き継ぐことのできる体制を作り上げていきます。

また、保育環境の充実に向けた人員確保と協働意識の醸成などの取り組みや、職員の資質と指導力向上のため、各種研修会に参加していくとともに、教育・保育を一体的に行う認定こども園制度の調査研究と認可に向けた取り組みを推進し、さらには、保育理念や教育目標などの具現化に向け、「心で聴こう 子ども」の言葉 心で観よう 子どもの姿」を合言葉に、町民の皆様から信頼いただける幼児センターを作り上げていきます。

▽学校教育の推進

豊かな心、生涯を通して健康に過ごすことのできる健やかな身体バランスを重視する生き抜く力の育成が強く求められています。

確かな学力の向上を図るためには、子どもたちが新たな学びを実感できる授業実践と、家庭における学習習慣の定着という両面の充実がとても大切であります。

そのため、学校においては、教育研究会を核とした授業研究などを通して学校力の向上に努めるとともに、特別支援教育支援員を効果的に活用し個々の習熟度を高め、さらには長期休業中の学習支援やチャレンジテストの実施、学校改善支援プラン推進事業による自主的学習への支援、学習の手引きを活用した家庭学習の習慣化や規則正しい生活習慣づくりなどに取り組んでいただき、着実に成果を上げてきています。

次代を担う子どもたちが、個性や能力を最大限に発揮しながら、自立した人間として成長していくために、子どもに身に付けさせるべき資質や能力である確かな学力、思いやりの心や感動する心などの

今後とも、特別支援教育支援員や中学校における指導方法工夫改善のための教員配置など、引き続き少人数指導を支援するとともに、小学校において、本年度からスタートする新学習指導要領へ適切に

対応していくため、教師用指導書等の整備を行っていきま

す。さらに、幼・小・中が連携した中で目指す子どもの姿を明確にし、学力・体力向上、教員の資質向上、特別支援教育、生徒指導のカテゴリーご

とに重点目標を設定した「愛別町学校間連携プラン新愛×愛プラン」をもとに、学校

ごとの特色ある教育活動や小・中・高が連携したボランティア活動などを継続してい

くとともに、あいべつ校とも連携した特別支援教育の充実を図りながら、学校間の円滑な接続・連携を推進してい

ます。また、子どもたちの読書習慣と学力の間には密接な関係



があると言われており、各学校における朝読書の継続や自動車文庫 a i i a i の巡回、道立図書館の支援を受けて実施する学校ブックフェスティバルなど、図書に親しむ機会の充実に努めていきます。

ICT教育については、パソコンや実物投影機・書画カメラ・タブレット端末用スリ

ムキーボードなど導入してきましたが、本年度は、小学校に画像転送装置、中学校には

タブレット端末などを導入するとともに、学校教育の情報化のため、昨年度、国において創設されたGIGAスクール構想の実現にむけて、補助

金や交付税などの財政措置を活用しながら、校内通信ネットワークや児童生徒1人1台

端末の整備に努め、情報活用能力を育み、主体的・対話的で深い学びが可能な教育環境の充実に努めていきます。

国際理解教育については、外国語に親しみ、広い視野をもって諸外国の文化を理解し、国際的感覚と行動力を身につけるため、英語指導助手

を小・中学校に1名ずつ配置し、中学校の英語授業においては、英語教諭と英語指導助

手の2名体制で行い、小学校においては、新学習指導要領に基づく3年生から6年生の英語授業で、担任教諭と英語指導助手や中学校英語教諭の乗入れなど、きめ細かな授業実践に努めていきます。

特別支援教育については、児童生徒個々の状況に応じた適切な教育支援を行うため、特別支援教育支援員を幼・小・中学校それぞれに配置し、教育環境や指導体制の充実を図っていきます。

また、心身の障がいなどにより特別な教育的支援を必要とする子どもたちに対し、教育・福祉・医療関係者が連携して、適切な支援を行うために組織された教育支援委員会の研修や情報交流などの活動を支援していきます。

豊かな心を育むためには、子どもの発達段階に応じて、地域の方々と自然環境など、さまざまな教育資源を活用した体験・鑑賞・交流活動などを通して、人と関わる力や公正な判断力、基本的な規範意識や倫理観を醸成していくことがとても大切であります。

そのため、優れた芸術文化に触れることも大切であるこ

とから、芸術文化公演事業を継続して実施してまいります。また、いじめや不登校など子どもの問題行動は、どの学校でも、どの子どもにも起こり得るといふ危機感を共有し、特にいじめについては、人間として絶対に許されないという強い認識に立ち、児童生徒との関わりを大切にしながら、中学校におけるいじめ撲滅に向けた生徒会活動への支援や心と命の授業を中学校で実施してまいります。

児童生徒の学校における安全管理や通学路等における安全確保については、教職員の継続的な指導をはじめ、地域や保護者、学校安全ボランティアなどにご協力をいただくとともに、国や北海道、町の道路管理者や関係機関で組織された通学路安全推進会議での協議も参酌しつつ、学校、家庭、地域が丸となった取り組みを進めるとともに、「スクールガードリーダー」による学校の巡回指導も引き続き実施してまいります。

留守家庭放課後児童対策については、あいべつ学童クラブを設置し、子育て支援の観

点から放課後児童保育料の無料化を継続するとともに、愛別小学校の余裕教室を活用して、子どもの安全確保に留意しながら、成長段階に応じた基礎的生活習慣が身につくよう、指導体制の充実を図ってまいります。

健やかな身体は、人間の活動の源であり、健康維持のほかに意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっているため、生き抜く力を支える重要な要素であります。

点から放課後児童保育料の無料化を継続するとともに、愛別小学校の余裕教室を活用して、子どもの安全確保に留意しながら、成長段階に応じた基礎的生活習慣が身につくよう、指導体制の充実を図ってまいります。





そのため、発達段階に応じた体力の向上を目指し、運動会やマラソン大会など体育行事の充実はもとより、異年齢の児童生徒が一緒に行うスポーツ少年団活動や部活動など、運動に親しむ機会を確保していくとともに、協調性や責任感、思いやりの心を育み、あわせて、基本的生活習慣の確立や正しい食生活への理解と実践が図られるよう指導していきます。

また、児童生徒の虫歯予防対策として、小・中学校においてもフッ化物洗口事業を継続して実施していきます。

知・徳・体のバランスが取れた教育を推進していく上で、教育環境等の整備も大切な要素であり、学校施設における公共施設長寿命化個別計画を策定し、学びが手助けできるような教育環境を醸成していきます。

さらには、昨年度から始動したコミュニティスクールは、学校運営協議会と地域学校協働本部が活動の両輪となり「愛の風を吹かそう」を合言葉に、学校と保護者や地域の皆様がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映さ

せ、地域と学校がパートナーとして連携・協働しながら、子どもたちの健やかな成長のために「地域とともにある学校づくり」を目指していきます。

また、教職員が道内外の先進地で開催される研修や視察などを通して、各々の資質や専門性と実践的指導力を高めることにより、学力向上などの今日的課題の解決に向けた力が育まれ、ひいては本町における学校教育の質を高めていくことにつながると思っていますので、引き続き支援していきます。

学校における働き方改革アクション・プランに基づき、学校閉庁日や部活動休養日、勤務時間の上限設定などを行いながら取り組みを進め、教職員一人ひとりが信頼される学校であるという自覚のもと、教育課程の編成、授業研究、指導方法の工夫や改善を行い、学校力の向上が図れるよう支援していきます。

スクールバスについては、効率的なルート設定や見直しで児童生徒の利便性向上を図るとともに、町長部局とも連携し、運行方法にも検討を加

えながら、安全運行に努めていきます。

また、児童生徒入学通学応援事業については、小学校入学時に必要な学用品の支給や、中学校入学時の制服等購入費相当額、卒業アルバムの制作費や自転車通学を行う中学生的の自転車保険料、町外の高校へ通学するための交通費相当額について、保護者の負担軽減と子育て環境の充実が図られるよう引き続き支援していきます。

さらに本年度は、愛別小学校開校120周年並びに統合10周年にあたることから、同窓会やPTAが中心となって計画されている、記念式典や記念誌の発行など、後世に愛別小学校の歩みをしっかりと伝えていくことができるよう支援していきます。

学校施設の耐震化が終わり、教育環境及び災害時の避難場所として施設の安全性が確保されましたが、今後必要に応じ改修・修繕を行うとともに、保護者や地域の方々の支援をいただきながら、小・中学校の点検や営繕を工夫し、安心安全な学校施設の維持管理に努めていきます。

北海道美深高等養護学校あいべつ校については、通学する生徒のほとんどが公共交通機関を利用して通学しています。しかし、愛別行きバスとの接続が困難な路線があるため、本年度も登校時のみ当麻町までバスを運行し、引き続き通学の支援をしていきます。

また、あいべつ校では学校と企業の双方で、就労に必要な学習を同時進行させるあいべつ校デュアルシステムを導



入し、町内外において企業内作業学習や現場実習に取り組みほか、食堂サービスや青空市などを実施し、町民の方々の交流も続けられており、それらの学習活動や啓発活動、各種文化・体育活動、学校行事などに係る経費について支援し、社会自立を目指す生徒一人ひとりを力強くバックアップしていきます。

▽社会教育の推進

社会教育は、公民館やスポーツ施設等の社会教育施設を活用しながら、それぞれの年代に応じた学習機会や学習



情報を提供するなど、町民が生涯にわたって自主的・意欲的に芸術や文化に親しみ、心身ともに健やかで生きがいのある生活を送る上で、重要な役割を担っています。

その推進にあたっては、昨年度策定いたしました「愛別町教育振興基本計画」を基本として、「社会教育推進計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、愛別町の豊かな自然や文化、伝統を活かし、これからの社会を自らの目標に向かって夢や希望を抱き、心豊かでたくましく生きる力を育む、創意と活力に満ちた社会教育施策を推進していきます。

家庭教育については、子どもの健全で確かな育ちの原点は家庭にあることから、子育て支援センターや子育て支援グループなどの協力を得ながら、乳児を対象に親子の絆がより深まるブックスタート事業、青少年育成協議会と連携した子育て研修会や青少年協働よりの発行などを継続し、家庭教育に関する学習機会や情報提供を行い、家庭教育力の向上に努めていきます。

また、「早寝、早起き、朝

ごはん」を合言葉に、良好な生活リズムの定着と健康な心と身体を育みながら、基礎的なコミュニケーション能力や社会性の向上を図っていきます。

青少年の健全育成については、地域全体で子どもを育てるという観点で、学校・家庭・地域の連携を深め、恵まれた自然環境や地域の教育資源を生かした様々な体験活動を行ううちチャレンジ気質を開発するなど、積極的に事業を展開



していくとともに、青少年育成協議会が行う青少年育成研修の集いや標語募集による啓発活動など、地域の教育力向上と指導者の養成に努めていきます。

少年期の人材育成については、子ども会リーダー研修を核として、地域子ども会活動におけるリーダーの養成に努めるとともに、少年愛のまち交流事業についても、引き続き滋賀県東近江市愛東地区との相互交流を継続していきます。

また、青年期においては、青年自身が地域社会の一員としての自覚を持ち、地域づくりやまちづくりに積極的に参加することが大切であることから、青年によるさまざまな地域づくり活動を支援していきます。

高齢者教育については、さまざまな分野の学習や多くの仲間との交流を通して自己力を高め合うことを目的として、ほうらい大学を引き続き開校し、学習機会の拡充や子どもたちとの交流、さらにはこれまでの経験を活かしたボランティア活動など、潤いとしながいのある生活が送れる

よう支援していきます。

公民館事業については、生涯学習の観点から、趣味や余暇活動の充実に向けたくらしの講座や家族が揃って参加できる講座・教室など、学びが継続できるよう支援していくとともに、きめ細かな情報提供を行いながら、いつでも、どこでも、だれでも、なんでも学ぶことができる環境の整備に努めていきます。



教職員や学生ボランティアの協力のもと、小学生を対象とした学社連携事業愛別天神クラブを長期休業期間中に実

施し、勉強や運動、体験活動などを通して、学力・体力の向上と将来の夢を目標に変えていけるよう、仲間と共に学ぶ機会を提供し、生き抜く力を培っていきます。

また、中学生を対象に、民間学習塾から講師の派遣を受け実施する愛別チャレンジゼミを通して、新たな教育環境の中から学びのヒントが実感できるよう、学校とも連携しながら、家庭学習の動機づけを行っていきます。

公民館図書室については、蔵書の充実や読書に親しみやすい魅力ある図書室づくりを進めるとともに、読み聞かせの協力のもと、読み聞かせを通して乳幼児を持つ親子の絆を深め、読書活動から表現力や情操の向上を図るなど、子どもの健やかな成長を育む一助となるよう努めていきます。

なお、町民の幅広いニーズに応えられるよう北海道立図書館や旭川市立図書館などの蔵書貸出事業も積極的に活用するとともに、共生型交流館ぼんてに開設したまちなか文庫においても、親子で図書に親しみ、多くの方々との交流



が図られるよう支援していき  
ます。

また、自動車文庫*ai・a*  
iについても、積載図書の定  
期的な入れ替えなどを行って  
いくとともに、近隣町との連  
携で小学生を対象に読書感想  
文を応募いただく「愛LOV  
Eぶつくんライターコンクー  
ル」を実施するなど、町民が  
読書に親しんでいただけるよ  
うな環境づくりを引き続き  
行っていきます。

公民館分館については、地  
域の活動拠点として学習や  
交流が図られるよう、分館の  
主催事業を積極的に支援して  
いきます。また、町職員によ  
る地域担当制とも連携しなが  
ら、分館事業へ公民館職員の  
参加・派遣を積極的に行い、  
協働による地域づくりを支援  
していきます。

### ▽文化の振興

文化活動は、人々の心や暮  
らしに豊かさやゆとりを与  
え、生活に新しいヒントや考  
えるきっかけが得られること  
から、文化連盟やその加盟団  
体、文化活動に取り組むサー  
クル等の活動を支援していき  
ます。



また、町民の皆様のご協力  
を頂き、地域に根ざした文化  
活動として実施しています。音  
楽行進や文化祭についても、音  
引き続き支援していきます。

舞台芸術の鑑賞機会の少な  
い子どもたちに、北海道巡回  
小劇場公演などを活用して、  
学校授業の中で児童劇や音楽  
など舞台芸術の鑑賞を行い、  
生の芸術文化に触れる機会を  
提供していきます。

古くから引き継がれ、町無  
形文化財に指定している「岐  
阜獅子神楽」については、町  
内小中学校などとの連携で後  
継者の育成に努め、伝承保存  
活動を引き続き支援していき  
ます。さらに、古くから受け

継がれてきた貴重な文化財・  
郷土資料についても、その重  
要性を認識し、文化財調査員  
とも協力をしながら、文化財  
収蔵庫の整理・分類作業を進  
めていくなど、保存保護に努  
めていきます。

### ▽スポーツの推進

生涯にわたるスポーツ活動  
は、心身の健全な発達を促し、  
豊かな人格の形成や健康で充  
実した生活を営む上で、極め  
て重要な役割を果たしていま  
す。

そのため、誰もが体力や年  
齢に応じて気軽にいつでも  
スポーツに親しむことができ  
るよう、また、スポーツ協会  
などの活動を通して仲間づく  
りや地域での交流ができるよ  
う、ニュースポーツの紹介や  
ライフステージにマッチした  
スポーツ教室・大会などを開  
催するほか、笹川スポーツ  
財団がコーディネートする  
「チャレンジデー」に参加し、  
運動習慣の定着を図ってい  
きます。

さらに、日本サッカー協  
会が展開する「こころのプロ  
ジェクト」に賛同し、野球や  
サッカーなど熱い心を持った

トップアスリートのOBやO  
Gを「夢先生」として迎え、  
小中学校の児童生徒に夢を持  
つことや夢に向かって努力す  
ることの大切さ、仲間と支え  
合う素晴らしさを教えていた  
だし、スポーツを通じた人づ  
くりにも取り組んでいきま  
す。



### ▽社会教育関係施設

社会教育関係施設は、個人  
の学びや心身を鍛える場であ  
ると同時に、仲間づくりや地  
域づくりの拠点機能を持つ施  
設であり、その多くは指定管  
理者制度に基づき管理運営が  
行われています。

今後とも、施設の機能が十  
分発揮できるよう、サービス

の充実や魅力的な施設を目指  
して、計画的な修繕や環境な  
どもにも配慮した、安全で利用  
しやすい施設管理に努めてい  
きます。

また、災害時の一時避難所  
や避難場所として指定されて  
いる施設も多く、本年度は、  
南町青少年会館と愛山コミュ  
ニティセンターの耐震改修工  
事を行い、災害時における防  
災機能の発現や地域の絆づく  
りに寄与できるよう、計画的  
な施設整備に努めていきま  
す。

これら教育行政の推進にあ  
たり、「北海道教育推進計画」  
(平成30年度～令和4年度)  
や「上川管内教育推進の重点」  
をはじめ、「第11次愛別町振  
興計画」を基本として、町民  
の信頼と期待に応えるため、  
学校・家庭・地域とより一層  
連携を深め、未来の担い手  
である子どもたちをしっかりと  
育み、生涯を通して豊かに学  
ぶことができる生涯学習社会  
の構築に向け、各種施策を推  
進していきます。

以上申し上げ、令和2年度  
教育行政執行方針といたしま  
す。

# 第11次愛別町振興計画・ 第2期愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 を策定しました

令和2年度から10年間のまちづくりの指針となる、「第11次愛別町振興計画」を策定しました。令和2年度の愛別町の予算は、本計画の体系に沿って編成されています。合わせて、令和2年度から5年間の地方創生を積極的に推進するための指針となる「第2期愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても策定しました。

それぞれの内容については、各ご家庭に配布しています。第11次愛別町振興計画・第2期愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略(概要版)をご覧ください。

## 振興計画将来像

### 子どもの笑顔かがやく 恵みの大地 あいべつ

#### 基本目標

1. 健やかでやさしい愛別  
(健康・福祉・子育て分野)

2. 安全・安心で快適な愛別  
(生活環境分野)

3. 豊かで活力に満ちた愛別  
(産業分野)

4. 人と文化が輝く愛別  
(教育・文化分野)

5. 明日への基盤が整った愛別  
(生活基盤分野)

6. 力を合わせてつくる愛別  
(共生・協働・行財政分野)

#### 施策項目

- ① 保健・医療
- ② 子育て支援
- ③ 高齢者支援
- ④ 障がい者支援
- ⑤ 地域福祉

- ① 消防・防災
- ② 交通安全・防犯
- ③ 環境・景観・霊園
- ④ 上・下水道
- ⑤ 公園・緑地

- ① 農業
- ② 林業
- ③ 商工業
- ④ 観光
- ⑤ 労働

- ① 学校教育
- ② 社会教育
- ③ 文化芸術
- ④ スポーツ

- ① 土地利用
- ② 道路・公共交通
- ③ 情報化・技術革新
- ④ 住宅、定住・移住対策

- ① 地域間交流
- ② コミュニティ
- ③ 町民参画・協働
- ④ 行財政



# 愛別町教育振興基本計画を策定しました

愛別町の新しい時代の教育の基本的な方向性を明らかにし、教育施策を総合的かつ計画的に進めるため、令和2年度を初年度とし、令和6年度を目標年度とする「愛別町教育振興基本計画」を策定しました。

愛別町の将来的な課題を踏まえ、教育施策の総合的な計画として、町が目指す新しい時代の教育の全体像を明らかにし、地域・家庭・学校との連携と協働を図りながら本町教育の一層の推進を図ります。

計画の内容については、町ホームページ上に全文と概要版が掲載されますので、ご覧ください。



## 計画策定の趣旨

今日の社会に目を向けると、少子高齢化や核家族化の進行、グローバル化や情報化の進展などにより教育環境が大きく変化しており、これらに伴う多くの課題が指摘されています。また、人口減少への対応や地域コミュニティ機能の弱体化など、様々な地域活動を行う上での課題が顕在化してきています。

次代を担う子どもたちが、社会の変化に柔軟に対応し新しい時代を切り拓く力を身に付け、他人を思いやる豊かな心を育むことができるよう教育の質の向上を図るとともに、生涯学習においても、町民一人一人が生涯にわたって学び続け、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができる社会を実現するため、教育の果たす役割は、ますます重要となってきました。

このたび策定した「愛別町教育振興基本計画」は、今後の5年間を見据え、本町の教育の目指す姿として基本方針、推進目標、主要施策を体系的にまとめたものです。

学校教育分野と家庭教育分野については、「学校教育推進目標」や「家庭教育目標」、平成27年度に策定された「教育の振興に関する施策の大綱※(教育大綱)」の理念を基に、基本方針や推進目標、主要施策を策定しました。また、社会教育分野では、平成27年度からの「第8次愛別町社会教育振興計画」を踏襲するとともに、学校教育や家庭教育分野との関連を考慮しながら、総合的に3分野の体系化を図りました。

## 計画の位置づけ

- この計画は、教育の基本的な目標や具体的な施策の方向など、今後の愛別町の教育が目指すべき方向を明らかにするものです。
- この計画は、「第11次愛別町振興計画」を上位計画とし、教育・文化分野の「人と文化が輝く愛別」の基本目標を達成するためのものです。
- この計画は、愛別町教育大綱との整合を図り、教育施策を総合的、体系的に推進し、地域社会全体の教育力の向上と生涯学習社会の実現を目指すためのものです。
- この計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育行政計画として位置づけます。

## 愛別町教育目標

心の豊かさを求め、自己の充実と生活の向上を図り、伸びゆくまちづくりをめざして

1. 学習に励み 知識や技能を養い、正しく判断して実践する町民の育成につとめる
2. 自然や文化を愛し、活力のある美しい郷土を築く町民の育成につとめる
3. 運動やスポーツに親しみ、たくましい心と体をもつ町民の育成につとめる
4. 正しい勤労観を養い 強い意志力をもって、産業の発展につくす町民の育成につとめる
5. 社会の一員としての自覚をもち、公民として信頼と尊敬を得る町民の育成につとめる

# 令和2年度 まちの予算

# 総額 52億3104万9千円

昨年度比 7210万1千円(1.4%)の減

## 予算編成方針

愛別町は、平成30年度決算において、実質収支では1億104万7千円の黒字となっており、また、財政健全化法に基づき公表が義務付けられた4つの財政指標についても、実質公債費比率が6.6%(前年度5.7%)、将来負担比率が17.7%(前年度11.7%)と、いずれも国が定めた早期健全化基準の範囲内ではあるものの、地方交付税の減額、充当可能基金繰入額の増加により財政の硬直化は否めません。

近年の地方交付税については、町道の減少等により、実質的な減額推移となっています。さらに、人口減少対策や公共施設等の老朽化対策費の増加も見込まれることから、年々多様化する住民要望に対応するための各種行政サービスの持続性確保に向けた取り組みが求められます。

令和2年度においては、「第11次愛別町振興計画」の初年度にあたり、これまでの行財政改革や第10次愛別町振興計画による成果を継承しながら、農業や子育て・教育環境をはじめとする本町の特性・資源をさらに生かし、子どもが健やかに育ち、多くの人々が訪れるよう愛があふれるまちを目指し基本テーマである『子どもの笑顔かがやく恵みの大地 あいべつ』の実現に向けた将来の“あいべつ”の土台づくりであることを踏まえ、予算編成を行いました。

会計名		本年度予算	前年度予算	比較	増減率	
一般会計		34億5900万0千円	33億2000万0千円	1億3900万0千円	4.2%	
特別会計	国民健康保険	4億1209万3千円	4億2940万9千円	△1731万6千円	△4.0%	
	国民健康保険愛別診療所	1億3775万9千円	1億5483万4千円	△1707万5千円	△11.0%	
	後期高齢者医療	5386万9千円	5126万0千円	260万9千円	5.1%	
	介護保険事業	5億5324万3千円	5億4953万6千円	370万7千円	0.7%	
	公共下水道事業	1億9422万8千円	3億5845万8千円	△1億6423万0千円	△45.8%	
	小計	13億5119万2千円	15億4349万7千円	△1億9230万5千円	△12.5%	
	企業会計	簡易水道事業	収益的収支	1億5147万3千円	1億5375万9千円	△228万6千円
		資本的収支	2億6938万4千円	2億8589万4千円	△1651万0千円	△5.8%
	小計	4億2085万7千円	4億3965万3千円	△1879万6千円	△4.3%	
合計		52億3104万9千円	53億315万0千円	△7210万1千円	△1.4%	

**町債**  
4億1862万3千円(12.1%)  
主に施設整備等に  
充てるための借入金等

**町税**  
2億4769万5千円(7.2%)  
皆さまから納めて  
いただいた税金

**職員給与費**  
5億3537万3千円(15.5%)  
職員の給与等

**その他** 1億790万4千円(3.2%)  
商工費…5036万1千円  
議会費…3493万8千円  
予備費…2000万円等

**総務費**  
3億6590万4千円(10.6%)  
総務、企画、税務、庁舎管理等

**公債費**  
3億6574万1千円  
(10.6%)  
施設整備のための  
借入金の元金や利  
子の返済等

**教育費**  
2億2655万3千円  
(6.5%)  
学校教育、生涯学習、  
スポーツ振興等

**消防費**  
2億5669万3千円  
(7.4%)  
消防行政に  
関する経費

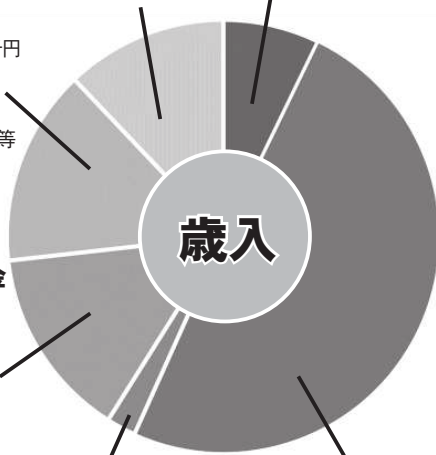
**土木費**  
5億6367万2千円  
(16.3%)  
道路工事、公園、  
公営住宅の管理等

**民生費**  
5億1877万7千円(15%)  
福祉事業、乳幼児保育、  
医療給付等

**衛生費**  
2億8867万6千円  
(8.3%)  
各種検診、予防接種、  
環境整備、塵芥処理等

**農林水産業費**  
2億2970万7千円(6.6%)  
農林業の振興等

**その他**  
5億773万1千円  
(14.7%)  
各種交付金  
及び財産収入等



**国庫・道支出金**  
4億9325万9千円  
(14.3%)  
特定の事業費の  
財源として国や  
道から交付され  
る収入等

**使用料及び手数料**  
7469万2千円(2.2%)  
町が施設やサービス等を提供す  
ることによって得る収入等

**地方交付税**  
17億1700万円(49.6%)  
国税の中から一定のルール  
に基づき交付される収入



## 町民1人あたりの 予算の使い道

令和2年度の愛別町一般会計の予算総額は  
34億5900万円。今年度の予算を町民1人あたり  
(令和2年2月末の人口2,717人)で換算すると…

町民1人あたりに使われるお金

→ **127万3095円**

<b>《総務費》</b> <b>13万4948円</b> 行政全般の運営管理に 	<b>《民生費》</b> <b>19万964円</b> 児童・高齢者・ 障がい者の福祉に 	<b>《衛生費》</b> <b>10万5667円</b> 検診やゴミ処理などに 
<b>《農林水産業費》</b> <b>8万4024円</b> 農林業の振興に 	<b>《土木費》</b> <b>20万7514円</b> 道路・住宅・ 下水道の整備に 	<b>《消防費》</b> <b>9万4209円</b> 消防・救急などに 
<b>《教育費》</b> <b>8万2751円</b> 学校教育や生涯学習に 	<b>《公債費》</b> <b>13万4948円</b> 借金の返済に 	<b>《職員給与費》</b> <b>19万7330円</b> 職員の給与に 

## 令和2年度 まちが行う主な事業と予算

### 【第11次愛別町振興計画実行計画書施策体系】

#### 健やかでやさしい愛別

##### ■保健・医療

①保健推進事業	49万5千円
②きのこの里健康マイレージ実施事業	10万2千円
③成人歯科保健事業	12万4千円
④後期高齢者医療広域連合受託事業	116万0千円
⑤乳幼児健康診査事業	74万4千円
⑥幼児歯科健診事業	12万0千円
⑦予防接種実施事業	913万9千円
⑧任意予防接種費用助成事業	9万5千円
⑨子ども任意予防接種費用助成事業	88万4千円
⑩感染症対策事業	102万6千円
⑪食育事業	3万8千円
⑫診療所建設事業	2096万6千円
・愛別町立診療所の外構工事	

##### ■子育て支援

①結婚新生活支援事業	30万0千円
②妊産婦健康診査事業	171万2千円
③妊産婦安心出産支援事業	29万2千円
④産後ケア事業	9万9千円
⑤不妊治療費助成事業	50万0千円
⑥児童生徒入学通学応援事業	444万9千円
⑦子ども一時預かり利用料助成事業	6万2千円
⑧君の椅子実施事業	115万8千円
⑨未熟児養育医療給付事業	30万8千円
⑩乳幼児等医療給付事業	882万4千円
⑪ひとり親家庭等医療費助成事業	160万4千円

##### ■高齢者支援

①【新規】特別養護老人ホーム施設大規模改修事業	511万5千円
・特別養護老人ホーム大規模改修費への助成	
②食の自立支援事業	70万6千円
③緊急通報装置設置管理事業	23万9千円
④軽度生活援助事業	536万6千円
⑤高齢者等交通費助成事業	443万3千円
⑥寝具クリーニング費助成事業	5万0千円
⑦福祉有償運送事業	21万2千円
⑧家族介護支援事業	36万0千円
⑨介護保険事業費低所得者利用者負担軽減事業	107万2千円
⑩地域福祉サービス事業	64万6千円
⑪老人クラブ活動支援事業	55万0千円
⑫老人クラブ連合会活動支援事業	97万8千円
⑬生きがい活動支援通所事業	140万4千円

##### ■障がい者支援

①補装具費支給事業	100万0千円
②療養介護医療提供事業	93万4千円
③障害福祉サービス事業	1億3887万8千円
④障害者自立支援医療給付事業	123万2千円
⑤地域生活支援事業	203万1千円
⑥重度心身障害者医療費助成事業	700万6千円
⑦児童発達支援等通所交通費助成事業	18万6千円

##### ■地域福祉

①民生委員協議会活動支援事業	142万2千円
②社会福祉協議会活動支援事業	1728万3千円
③保護司会活動支援事業	10万1千円

安心・安全で快適な愛別

■消防・防災

①【新規】防災ハザードマップ作成事業	286万0千円
・自然災害が発生した際の、被害が想定される区域や避難場所を示す、防災ハザードマップの作成	
②【新規】防災備蓄品・備品整備事業	275万2千円
・防災用の備蓄品や備品の購入	
③河川維持補修事業	419万0千円
④【新規】河川等緊急浚渫事業	990万0千円
・河川の水が安全に流下するよう行う整備	
⑤ペンケメムナイ川河床整備事業	198万0千円
⑥愛別川河川維持委託事業	280万2千円
⑦【新規】水槽付消防ポンプ自動車更新事業	8851万6千円
・水槽付消防ポンプ車の購入	
⑧消火栓新設工事	320万1千円

■交通安全・防犯

①交通安全対策事業	80万0千円
②舗装道路区画線吹付け事業	88万0千円

■環境・景観・霊園

①ガーデニング普及事業	9万3千円
②ごみステーション整備事業	7万0千円

■上・下水道

①浄化槽設置整備事業	181万8千円
②浄化槽維持管理事業	322万0千円
③終末処理場改築更新事業	3500万0千円
④汚水枡整備事業	99万0千円
⑤上水道施設整備事業（単独）	1449万8千円
⑥上水道施設整備事業（国庫）	1億5422万0千円

■公園・緑地

①農村公園管理事業	252万6千円
②愛別公園管理事業	34万9千円
③リバーフロントパーク管理事業	765万6千円
④オートキャンプ場管理事業	929万3千円

豊かで活力に満ちた愛別

■農業

①生産基盤整備事業	678万0千円
②農業水路等長寿命化・防災減災事業	91万0千円
③国営緊急農地再編整備事業	480万0千円
④国営農地換地計画事業	1149万7千円
⑤良質米生産振興事業	50万0千円
⑥良質米生産対策事業	350万0千円
⑦【新規】スマート農業推進事業	450万0千円
・農業関連 ICT 機器導入に対する支援	
⑧経営所得安定対策推進事業	217万4千円
⑨産業振興総合補助事業	90万0千円
⑩農地等集積事業	400万0千円
⑪農地中間管理事業	114万3千円
⑫機構集積協力金交付事業	346万8千円
⑬農業担い手育成対策事業	12万1千円
⑭農業次世代人材投資事業	153万7千円
⑮農用地利用改善事業	56万0千円
⑯中山間地域等直接支払交付金事業	472万7千円
⑰多面的機能支払交付金事業	5417万8千円
⑱国営造成施設管理体制整備促進事業	314万8千円
⑲体験農園管理事業	119万8千円
⑳特用林産物生産施設等整備事業	7330万0千円
㉑地域特産物振興事業	1023万3千円

■林業

①町有林下刈事業	171万5千円
②境界刈り事業	62万0千円
③町有林植栽事業	644万7千円
④未来につなぐ森づくり推進事業	474万6千円
⑤林道維持管理事業	73万0千円
⑥【新規】森林活性化対策事業	128万0千円
・私有林の森林整備及び各種免許取得に対する助成	

■商工業

①商工振興事業	730万0千円
②商店街活性化支援事業	200万0千円
③蔵 KURARA ら管理事業	618万1千円
④中小企業融資利子補助事業	78万4千円
⑤地域経済活性化事業	900万0千円

■観光

①大雪カムイミントラ DMO 連携事業	15万4千円
②きのこの里フェスティバル支援事業	150万0千円
③あいべつ夏まつり支援事業	80万0千円

■労働

①【新規】労働支援対策事業	158万0千円
・後継者定着給付金、後継者結婚祝い金、就職支援給付金の給付	
②外国人介護福祉人材育成支援事業	1280万0千円



## 人と文化が輝く愛別

### ■学校教育

①教育ICT推進事業	167万8千円
②教具整備事業	66万0千円
③英語指導助手配置事業	924万3千円
④特別支援教育支援員配置事業	863万2千円
⑤特別教育活動支援事業	160万7千円
⑥生徒学力向上事業	36万0千円
⑦心と命の授業実施事業	15万0千円
⑧高等養護学校教育振興事業	143万0千円

### ■社会教育

①公民館講座教室実施事業	70万4千円
②読書活動推進事業	7万5千円
③成人式実施事業	8万2千円
④公民館等施設耐震化及び改修事業	4967万6千円

### ■文化芸術

①芸術文化振興事業	38万0千円
②芸術鑑賞事業	33万6千円
③無形文化財保存事業	30万7千円

### ■スポーツ

①チャレンジデー実施事業	15万0千円
②夢の教室開催事業	53万4千円
③社会教育団体活動奨励事業（スポーツ）	78万7千円

## 明日への基盤が整った愛別

### ■土地利用

①土地利用規制等対策事業	5万1千円
--------------	-------

### ■道路・公共交通

①防災カルテ作成事業	31万9千円
②道路維持補修事業	3740万0千円
③道路除排雪事業	6892万7千円
④公共施設長寿命化修繕事業	1億1269万5千円
⑤町営デマンドバス運行事業	391万3千円
⑥JR石北本線支援事業	100万0千円

### ■情報化・技術革新

①【新規】情報通信施設機能強化整備事業	7173万9千円
・災害時にの停電に対応するため、現行のIP告知端末からFM告知端末へ更新・情報通信施設機能の強化	
②情報通信施設管理事業	1013万5千円

### ■住宅、定住・移住対策

①【新規】公営住宅等長寿命化計画策定事業	586万3千円
・安全で快適な公営住宅等を維持していくための「公営住宅長寿命化計画」の見直し	
②公営住宅等改修整備事業	404万8千円
③北振団地公営住宅等整備事業	1億5141万5千円
④民間住宅助成事業	91万0千円
⑤【新規】空き家等総合対策事業	19万4千円
・空き家情報の発信や、空き家対策のための協議会の設立、計画策定等の実施	
⑥定住・移住促進空き家改修支援事業	220万0千円
⑦移住就業・起業支援事業	100万0千円
⑧地域おこし協力隊活用事業	1345万2千円

## 力を合わせてつくる愛別

### ■地域間交流

①少年愛のまち交流事業	138万8千円
②ふるさと会等交流事業	91万6千円

### ■コミュニティ

①まちづくり推進事業	45万0千円
②共生型交流実施事業	110万1千円
③集落支援員活用事業	201万6千円

### ■町民参画・協働

①町広報紙作成事業	298万5千円
②番組制作放送事業	93万5千円
③広報広聴推進事業	62万0千円
④土木奨励事業	20万3千円



### ■行財政

①ふるさと納税実施事業	2873万5千円
②北海道後期高齢者医療広域連合連携事業	4945万9千円

# 新型コロナウイルス感染症の 感染拡大防止にご協力ください

## 感染を予防するために

新型コロナウイルス感染症は、一般的な風邪やインフルエンザと同様、飛沫感染（感染者のくしゃみ、咳、つば等と一緒にウイルスが放出され、そのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染する）と接触感染（ウイルスが付着した手で口や鼻を触り、粘膜から感染する）によりうつると言われています。日常生活では以下のことに気を付けてください。

こまめな手洗い	咳エチケット	人ごみを避ける	体調管理
<p>外出から帰った後や食事の前などに、こまめに手を洗いましょう。</p> 	<p>咳やくしゃみの症状があるときは、マスクを着用するか、ハンカチやティッシュ、上着の袖で口を覆いましょう。</p>	<p>特に持病がある方、高齢の方は、できるだけ人が多く集まる場所を避けてください。</p>	<p>栄養バランスの良い食事や、十分な睡眠などを心掛けましょう。</p> 

※感染が心配な場合は、不要不急の外出をなるべく控え、人ごみを避けるために、買い物等は愛別町内で済ませる等の対策をすることをおすすめします。

## このような症状がある時は注意してください

新型コロナウイルス感染症は、発熱やのどの痛み、1週間程度続く咳、強いだるさ（倦怠感）の症状があることが多いです。感染してから発症するまでの期間は1～12日（5～6日が多い）と言われています。

発熱や風邪の症状が見られるときは、学校や仕事を休んで自宅で療養し、外出を控えるようにしてください。

また、◆風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けている場合を含む）◆強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合には、下記の「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。  
※高齢者や、糖尿病・心不全・呼吸器疾患のある方、透析を受けている方は、上記の症状が2日以上続く場合。

### ■帰国者・接触者相談センター

上川保健所

☎0166 - 46 - 5992

受付時間：平日 8時45分～17時30分

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

☎011 - 204 - 5020

受付時間：24時間受付

### UHB「地デジ広報」で関連情報をお知らせしています

新型コロナウイルスに関連する情報は、随時、町のホームページのほか、地上デジタル放送8チャンネルUHBのデータ放送「地デジ広報」でもお知らせしています。UHBにチャンネルを合わせ、リモコンのdボタンを押し、「地デジ広報」のメニューを選ぶとご覧いただけます。

## マスク等のご寄贈 感謝申し上げます

2月25日に愛別町立診療所所長の場医師の知人で、札幌市在住の中濱勝彦様より、マスク2千枚のほか、アルコール消毒液、ビニール手袋、防護服等を寄贈いただきました。また、2月28日には滋賀県東近江市愛東コミュニティセンター様より、マスクやアルコール消毒液等を寄贈いただきました。

この度のご寄贈に心より感謝申し上げます。

なお、寄贈いただいたマスクやアルコール消毒液につきましては、人数分のマスクが入手困難となっている町内の社会福祉施設を中心に、小・中学校、幼児センター、診療所等にて使用させていただきました。



# 令和元年度 教育表彰受賞者

令和元年度スポーツ奨励賞に3名、特別表彰に1団体と1名が選ばれました。この度の受賞を心からお祝い申し上げ、受賞された皆様の功績をご紹介します。

なお、2月28日に予定されていた愛別町教育表彰授賞式は中止となったため、受賞者の皆様へは各学校を通じて賞状が渡されました。

## ■スポーツ奨励賞

小野 理奈 様

(北海道美深高等養護学校あいべつ校3年)

平成30年7月に岩見沢市で開催された第56回北海道障害者スポーツ大会陸上競技女子2000mで第1位の成績を収められ、令和元年10月に茨城県で開催予定であった第19回全国障害者スポーツ大会に北海道代表として選出されました。

長江 充 様

(北海道美深高等養護学校あいべつ校3年)

平成30年7月に岩見沢市で開催された第56回北海道障害者スポーツ大会陸上競技男子1,500mで第1位の成績を収められ、令和元年10月に茨城県で開催予定であった第19回全国障害者スポーツ大会に北海道代表として選出されました。

板東 千翔 様

(北海道美深高等養護学校あいべつ校3年)

平成30年7月に岩見沢市で開催された第56回北海道障害者スポーツ大会陸上競技男子2000mで第2位の成績を収められ、令和元年10月に茨城県で開催予定であった第19回全国障害者スポーツ大会に北海道代表として選出されました。

※3名が出場予定だった第19回全国障害者スポーツ大会は台風19号の影響を受けて中止となりました。

## ■特別表彰

愛別中学校吹奏楽部 様

日頃から部活動に取り組み、令和元年11月、東京都で開催された第25回日本管楽合奏コンテスト全国大会に出場し、優秀賞および特別賞のヤマハ賞を受賞されるなど素晴らしい演奏を披露されました。

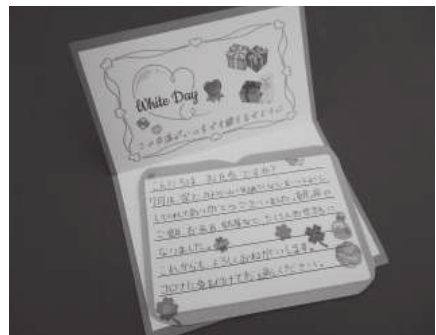
梅津 寛人 様 (愛別中学校3年)

日本少年野球連盟北海道支部の旭川大雪ボーイズに所属され、令和元年6月に開催された第7回日本少年野球北海道選手権大会で優勝され、令和元年8月に大阪市で開催された第50回記念日本少年野球選手権大会に出場されました。

## 愛東地区へホワイトデーの メッセージを送りました

昨年愛東地区を訪問した子ども達が、ホームステイでお世話になった家族や関係者の方々へメッセージカードを作成し、2月に届いたバレンタインチョコのお返しとして、お菓子と一緒に贈りました。

例年のような子ども達全員が集まったの作成はできませんでしたが、それぞれが自宅で、想いを込めたメッセージカードを作りました。



# 国民健康保険愛別町立診療所の 診療時間・担当医が変わります

4月1日より、水曜日に旭川ペインクリニック院長赤間保之医師に診察していただくことになりました。  
また、これまで木曜日の午後は休診とさせて頂いておりましたが、椎名弘忠医師に診察して頂くこととなりましたのでお知らせいたします。  
4月からの診察日は下記のとおりとなります。

	月	火	水	木	金	土
午前 8:30~12:00	的場所長	的場所長	赤間医師	椎名医師	椎名医師	休
午後 13:30~17:00	的場所長	的場所長	赤間医師	椎名医師	椎名医師	休

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう！

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、**月額16,540円**です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。クレジットカードやインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もありますので、ご利用ください。

また、日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。現在、不審な電話や訪問が相次いで発生しておりますが、**日本年金機構からは案内のみで、実際に徴収を行いません**ので、現金やクレジットカードをお渡ししないようご注意ください。

## 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で、国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている市(区)役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は、窓口へ備え付けてあります。

令和2年分(令和2年7月分から令和3年6月分まで)の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1ヵ月前まで遡って申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市(区)役所・町村役場の国民年金窓口又は年金事務所へご相談ください。

■問い合わせ先 税町民課国民年金係 ☎6-5111(内線115)  
旭川年金事務所お客様相談室 ☎0166-72-5004  
※自動音声案内後「1」を押した後に「2」を押してください。



# 愛別町農業委員会委員を募集します

現在の愛別町農業委員会委員の任期が令和2年7月19日をもって満了となります。つきましては、令和2年7月20日付で新たな農業委員会委員を任命することとなりますので、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項及び農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方の推薦又は応募を行います。具体的な業務と募集方法については下記のとおりです。

## ▷農業委員会委員の業務

- 農地法等の権限事務について、審査及び決定。  
農業委員会総会、研修会等へ出席し、農地法等の権限に属された事項の審議。
- 農地等の利用最適化の推進  
担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進。
- 法人化その他の農業経営の合理化に関する事務
- 農業に関する調査及び情報提供の事務

## ▷推薦及び応募について

### ●地区・全域からの推薦

農業者等3名以上が連名し、代表者が文書をもって推薦します。

### ●団体からの推薦

農業者の組織する団体等の代表者が文書をもって推薦します。

### ●一般応募

## ▷推薦・応募の農業委員数

14名

## ▷推薦・応募の資格

- 愛別町に住所を有する者。ただし、特別な事情がある場合は、この限りではありません。
- 愛別町教育委員、固定資産評価審査委員会委員でない者。
- 愛別町の職員でない者。

※以下の方は推薦及び応募できません。

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又は受けることがなくなるまでの者。

## ▷提出書類

### ●推薦の場合

- ・愛別町農業委員会委員候補者推薦届出書(個人用)
- ・愛別町農業委員会委員候補者推薦届出書(法人・団体用)
- ・愛別町農業委員会委員候補者推薦承諾書
- ・代表者証明書

### ●応募の場合

- ・愛別町農業委員会委員候補者応募届出書
- ※書類の請求については、愛別町農業委員会までご連絡いただくか、愛別町のホームページよりダウンロード願います。

## ▷推薦・応募の期間

4月1日(水)～4月30日(木)まで

## ▷選任方法

推薦・応募の理由、年齢、性別、地域等を考慮し、愛別町農業委員会委員候補者評価委員会において審査を行い、町長が議会の同意を得て任命します。

## ▷農業委員会委員の任期

令和2年7月20日～令和5年7月19日まで

## ■問い合わせ先

愛別町農業委員会 ☎6-5111(内線226)

# 固定資産 土地・家屋価格等の縦覧について

納税者が本人の土地や家屋の価格(評価額)と他の所有者の土地や家屋の価格を比較できるよう、次のとおり土地及び家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます。なお、縦覧にあたっては、本人確認のできるもの(運転免許証、健康保険証等)をご持参ください。

## ▷期間

4月1日(水)～7月31日(金) ※土日祝日を除く  
8時30分～17時15分

## ▷場所

役場1階税町民課資産税係

## ▷縦覧できる方

固定資産税の納税者、固定資産税の納税者の代理人。  
ただし、固定資産を所有していても、免税点未満等で課税されていない方は縦覧できません。

## ▷縦覧帳簿記載内容

土地価格等縦覧帳簿: 所在、地番、地目、地積、価格  
家屋価格等縦覧帳簿: 所在、家屋番号、建築年、種類、構造、床面積、価格

## ■問い合わせ先

税町民課資産税係 ☎6-5111(内線118)

# こんにちは☆保健師です

～保健師や栄養士による健康情報を紹介します～

## 今月のテーマ：子どもから大人まで、健診を受けて健康生活を!

### ☆大人の健康診査・各種検診

症状のない病気を早期に発見するには、定期的に健康診断を受けることが大切です。自らの健康を守るためにも、年に1度、健診・がん検診等を受けましょう。

#### ■健康診査の対象

- ・19～39歳の方
- ・40～74歳の国民健康保険に加入している方
- ・後期高齢者医療制度に加入している方

#### ■各がん検診・肝炎ウイルス検診、骨検診、歯科検診

- ・医療保険に関係なく、町の検診を利用できます。
- ・受診できる方の対象年齢が、各検診ごとに決まっています。

#### ■健診・がん検診の日程

##### ●愛別町内で行う健診・がん検診

検診日	会場
7月28日(火)	中里母と子憩の家
7月29日(水)	愛別地区農業研修センター
7月30日(木)	愛山公民館
8月1日(土)	総合センター
8月2日(日)	総合センター
10月15日(木)	総合センター

##### ●愛別町内で行うがん検診(女性のみ)

検診日	会場
12月18日(金)	総合センター

※内容は、子宮がん検診・乳がん検診・大腸がん検診です。

#### ■骨検診(骨粗しょう症検診)

- ・国民健康保険愛別町立診療所での個別受診となります。

##### ●旭川がん検診センターで行う健診・がん検診(集団)

検診日	対象地区
6月15日(月)	全地区対象
令和3年 2月17日(水)	

※女性の方のみ対象。バスが出ます。

##### ●旭川がん検診センターで行う健診・がん検診(個別)

個人で旭川がん検診センターを受診できます。

4月中旬に、健診申し込み用紙とアンケートを各戸に配布します。検査内容・料金・受診期間等はそちらをご覧ください。

#### ■歯科検診

- ・19歳から受診できます。
- ・愛別歯科医院での個別受診となります。

### ☆子どもの健診

#### ■乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診

4月17日、6月19日、8月21日、10月9日、  
12月11日、令和3年2月12日  
(偶数月第2もしくは第3金曜日)

#### ■5歳児健診

令和2年度から始まる健診です。  
9月30日(水)、令和3年3月10日(水)

#### ■幼児歯科健診

7月15日(水)、令和3年1月27日(水)

- ・会場はすべて総合センターです。
- ・乳児健診の対象は、1～12か月児となります。
- ・子どもの健診は、健診の2週間前に対象者に案内をお送りします。

#### ■問い合わせ先

保健福祉課保健推進係 ☎6-5111 (内線143)



# 移動健康相談のお知らせ

毎月、保健師・栄養士が地域の会館等を巡回し、健康相談を実施しています。令和2年度の年間日程は下記のとおりです。ぜひ、お気軽にお体のことや栄養のことなどの相談にご活用ください！

実施日	会場
4月22日(水)	共生型交流館ぼんて
5月13日(水)	中里母と子憩の家
6月17日(水)	厚生会館
7月8日(水)	金富公民館
8月26日(水)	伏古生活改善センター
9月23日(水)	愛別地区農業研修センター
10月21日(水)	南町青少年会館
11月18日(水)	愛山公民館
令和3年1月13日(水)	共生型交流館ぼんて
2月17日(水)	南町青少年会館

**実施時間は  
13:30~14:30です。**



**■問い合わせ先**  
保健福祉課保健推進係  
☎6-5111 (内線143)

## 子育てサポート・のびのび

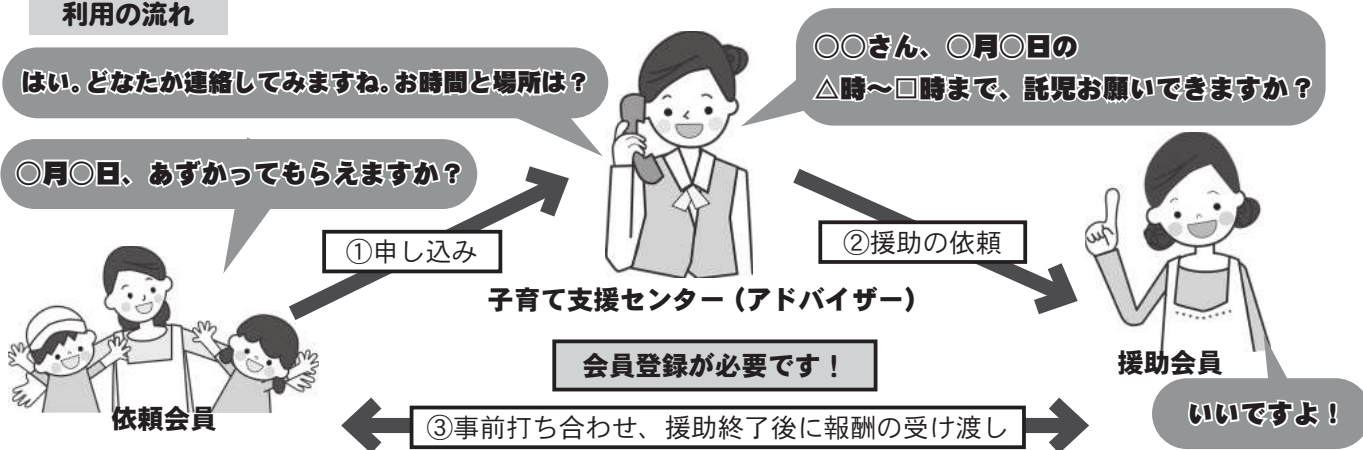
### 援助会員大募集中！

「子育てサポートのびのび」は、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行なってもよい人が会員となり相互援助活動を行うものです。

☆例えば・・・

- ◆保育所・幼稚園などの送り迎えをします。
- ◆学校・保育所・幼稚園などの開始前や終了後、参観日や学校行事、兄弟の習い事や試合の応援のとき、通院・介護などで、子どもを連れて出かけにくいときなど お子さんをお預かりします。
- ◆時には子育てを離れて、スポーツやショッピングなど夫婦や自分自身の時間を持つためのお手伝いをします。

#### 利用の流れ



### ★現在、お子さんを預かる援助会員が不足しています！

援助会員には、簡単な研修の受講によって登録することができます。男性の方も大歓迎！  
「子育てサポートのびのび」にご協力いただける方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

**■問い合わせ先** 子育て支援センター (サポのび事務局) ☎6-5726



# 春の火災予防運動が実施されます

春の匂いがやって来るとともに、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期を迎えました。北海道では、防火意識の向上を図り、火災発生を未然に防ぐ事を目的として、全道一斉に火災予防運動が実施されます。

愛別消防署ではこの期間中に、火災予防広報の一環として、消防車両による防火広報パレードを行い、町内の各事業所を訪問しながら防火を呼びかける広報活動を実施します。また、愛別消防団では、一般家庭への防火訪問を実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●全道一斉 春の火災予防運動期間  
4月20日(月) ～ 4月30日(木)

●防火標語  
『ひとつずつ いいね！で確認  
火の用心』



# 河川や用水路への転落事故に注意

雪解け時期になると、雪の下から解け始めて不安定になり、さらに河川や用水路の水が増水するなど極めて危険な状態になります。誤って転落し死亡もしくは負傷する痛ましい事故が、毎年各地で発生しています。

このような転落事故を防止するため、河川や用水路などへは近づかないよう、皆様のご協力と、子ども達への声掛けをお願いします。



# 令和2年度第1回 危険物取扱者試験・消防設備士試験

▽試験日

5月17日(日)

▽試験地

旭川市他

(会場は受験票で通知されます。)

▽試験の種類

▽危険物取扱者試験

甲種、乙種(1～6類)、丙種

▽消防設備士試験

甲種(第1～5類)

乙種(第1～7類)

▽受験願書の受付期間

●書面申請  
4月3日(金) ～ 4月10日(金)

●電子申請

3月31日(火) ～ 4月7日(火)

# 自衛官等募集案内

●自衛官候補生

▽応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女

▽受付期間

年間を通じて行っております

▽試験期日

5月17日(日)・18日(月)

いずれか1日

▽合格発表予定日

●危険物取扱者試験：6月3日(水)

●消防設備士試験：6月17日(水)

▽申込方法

受験案内・受験願書は愛別消防署にあります。

また、払込手数料のかからない、インターネットからの電子申請をされる方は『消防試験研究センター』のホームページをご覧ください。なお、愛別町のホームページからも閲覧可能です。

※ホームページアドレス

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>



▽試験会場

受付時にお知らせします

■問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部北地区隊

☎0166-54-5617

総務企画課総務係

☎6-5111(内線215)



## 「愛別町空き家等の適正管理に 関する条例」の制定について

愛別町空き家等の適正管理に関する条例を制定しました。

この条例は空き家等の適切な管理について、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりを推進することを目的としております。

所有者には、空き家等を適切に管理していただき、町民の皆様には、町が実施する施策への協力や

危険な空き家等の情報提供をお願いいたします。

令和2年度には「愛別町空き家等対策計画」を策定し、必要な施策を進めていきますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

詳細については、あらためてお知らせいたします。

## 「愛別町定住促進空き家改修支援事業補助金」の支援内容を拡充しました

本補助金は空き家の有効活用と定住の促進を図ることを目的に、平成27年2月から実施しておりますが、更なる補助金の活用促進を図るため、建替えに対する支援についても新たに対象としました。

補助金の活用予定がある方は、工事前にあらかじめ下記問い合わせ先までご相談ください。

### ■問い合わせ先

総務企画課政策企画室  
☎6・51111（内線218）



## 戦没者等のご遺族の皆様へ 第11回特別弔慰金の

## 請求受付が開始されます

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いを致し、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

### ▽支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記の1から3以外の、戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

### ▽支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

### ▽請求期間

令和2年4月1日～

令和5年3月31日

※請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなります。

請求手続きなど、詳細は左記問い合わせ先までお問い合わせください。

### ■問い合わせ先・請求窓口

保健福祉課福祉係  
☎6・51111（内線142）

自衛隊入隊者激励会

今後の活躍を願って

2月21日、自衛隊入隊者激励会が役場で開催されました。

令和2年4月に自衛隊に入隊される寺本幸平さんの活躍を願い、前佛町長や、自衛隊旭川地方協力本部の山崎本部長、陸上自衛隊第2特科連隊第4大隊の谷口隊長から、激励の言葉が贈られました。

また、会の最後には寺本さんから出席者への感謝の言葉が述べられました。



ほうらい大学第10回学校祭

学習の成果を披露

2月18日、ほうらい大学第10回学校祭が総合センターで開催されました。

ほうらい大学では、月1回の学習やクラブ活動を通して、学生の皆さんが仲間と楽しく学びながら、交流を深めています。

学校祭では、写真クラブ、ハンドメイドクラブの作品が展示されたほか、ステージ上で、ダンスや自慢の歌声などが発表され、訪れた方々に日頃の学習の成果を存分に披露していました。



春の芸能祭2020

伝統芸能の舞台を堪能

2月23日、愛別町文化連盟主催の春の芸能祭2020が総合センターで開催されました。

今年の芸能祭は、愛別町文化連盟創立50周年を記念し、民族歌舞団こぶし座の女性ユニット「ひめこぶし」による公演が行われました。

篠笛の演奏や民謡、日本各地に伝わる伝統芸能のほか、アイヌの歌や踊り、楽器の演奏が披露されました。

会場には多くの方が集まり、伝統芸能の舞台を楽しみました。



新酒「ふしこ」を愛でる夕べ

「ふしこ」誕生20年

2月21日、新酒「ふしこ」を愛でる夕べが蔵らで開催されました。

発売から20年を迎える今年の「ふしこ」は、味の幅があり、まろやかなお酒に仕上がっているとのことです。町内外から来場した多くの方が、会場に用意された新酒のほか、生原酒や熟成酒を、きのこ料理など地元の食材を使った軽食と共に楽しみました。

また、「ふしこ」や、町内で生産された食材などが当たる抽選会も盛り上がりしました。





## 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施します

令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第8期愛別町高齢者福祉計画・愛別町介護保険事業計画」を策定するにあたり、地域の実情などを把握するため、65歳以上の要介護認定を受けていない方を対象に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施いたします。

調査の内容は、からだを動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、たすけあい、健康などに関することです。

調査票は、4月中旬に配付いたしますので、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

### ■問い合わせ先

保健福祉課介護保険係  
☎6・5111(内線144)

## 北海道ヘルスサポート レストラン推進事業

北海道では、食品選択や外食摂取において、健康管理上の適切な選択を支援し、道民

の健康づくりに資することを目的に、令和元年10月より新たな食環境整備事業として、「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」を開始いたしました。

普段の生活で活用していただけの健康づくりに関する情報を提供したり、健康に配慮したオーダー対応やメニューを提供するなど、道民の皆様を健康づくりをサポートする店を「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」として登録しています。

### ▽登録対象店舗

外食料理店(喫茶店を含む)及びそらざい製造業、コンビニエンスストア、スーパー、社員・学校食堂等。

### ▽登録条件

登録は三ツ星制としており、道が提供する健康情報等の発信を行うことと店内を禁煙にしていることを必須要件とし、一ツ星店として登録。

これに加え、顧客の要望に応じた健康を支援するオーダー対応ができる店舗を二ツ星、さらに健康に配慮したメニューとして、栄養バランスメニューや野菜たっぷりメニュー、塩分控えめメニュー

のどれか一つを提供するお店を三ツ星店として登録いたします。

登録店へ、北海道から健康づくりに関連する情報を、月に一度メールマガジンで配信し、北海道栄養士会や管理栄養士養成施設からの普及啓発ツールの配信等も行います。また、北海道全調理師会と協力した事業の推進など、協力機関と連携して事業を推進します。

登録届出書は、上川保健所、もしくは北海道のホームページより入手可能です。

### ■問い合わせ先

上川保健所  
☎0166・46・5988



格安スマホでおトクに節約! スマホデビューの方にも安心

## ポテトスマートフォン



月額基本料金  
(一例)

- ・データ&通話SIM
- ・通信容量2GB

1,680円(税別)〜

※ポテトサービス(ケーブルテレビ・インターネット)未加入者様のお支払い方法はクレジットカードのみとなり、基本料金+500円がかかります。

スマホ端末とのセット販売も行っています!

Apple 5くらぶプラン  
iPhoneXR(64GB) 2,000(税別)円/月×36回

SHARP  
AQUOS sense3 1,500(税別)円/月×24回

お持ちのスマホ端末を、ポテトスマホで使えるか確認もできます!お気軽にご来店ください。



旭川ケーブルテレビ株式会社

お越しの際は近隣駐車場をご利用ください。

ポテトサービスセンター ☎0166-67-2277

地域に「貢献・密着・活性化」

旭川市2条通7丁目買物公園通 営業時間 / 9:30~18:00 (年中無休/年末年始を除く)

# 上川中部基幹相談支援センター きたよん通信

～ 比べないのは当たり前、みんなで上がろう愛の地域(ぶたい) ～

## 上川中部基幹相談支援センター きたよんってなに？

障がいのある方やお子さんが地域で安心して暮らしていくため、様々な困りごとの相談に応じ、総合的なサポートを行う機関で、当麻町・比布町・愛別町・上川町が共同で設置しています。

### ■どんなことをしているの？

- 障がいの種類(身体・知的・精神)及び手帳の有無、年代に関わらず、障がいに関する様々な相談に応じています。また、ご本人だけでなく、ご家族・関係機関等からの相談にも対応しています。
- 虐待防止や成年後見制度など、障がい者の権利擁護に関する研修会や講演会を開催しています。
- 「障がい」について広く知っていただくため、イベントなどで啓発活動を行っています。
- 手話奉仕員養成講座を開講しています。
- 障がいがある方々の交流活動支援を行っています。
- 虐待防止の相談、通報を受け付けています。
- 障がい福祉サービスの利用に必要な「サービス等利用計画」を作成しています。



### ■どんな相談があるの？

- 子どもの発達のことでも不安に思うことがある。 ○福祉サービスを利用したい。
- 将来の生活に不安を感じている。 など…

### ■どのように相談したらよいですか？

センターへの来所やお電話での相談のほか、ご自宅へお伺いすることもできます。また、ファックス、メールでも受付しています。なお、相談にかかる費用は無料ですので、お気軽にご相談ください。

### ■相談窓口・問い合わせ先

- ・上川中部基幹相談支援センター 当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内)
- ☎: 0166-84-7111 FAX: 0166-84-7333 ㊚: kitayon@potato.ne.jp
- ・虐待防止センター専用電話 ☎: 0166-84-7222(24時間対応)

## 共生型交流館「ぼんて」で、きたよん相談日を開設します

共生型交流館「ぼんて」に相談窓口を次のとおり設置します。当日は、障がいに関するさまざまな相談に上川中部基幹相談支援センターきたよんの職員が対応します。事前予約は不要ですのでお気軽にお立ち寄りください。

▷日時 4月13日(月) 13:30～15:30

■問い合わせ先

▷場所 共生型交流館「ぼんて」(愛別町字本町170番地)

保健福祉課福祉係 ☎: 6-5111(内線142)

## 北海道美深高等養護学校あいべつ校便り ～第76号 除雪ボランティア～

2月19日から21日の3日間、北海道美深高等養護学校あいべつ校の全校生徒49名が3グループに分かれ、町内の消火栓や防火水槽、B&G海洋センターなどの公共施設や特別養護老人ホーム、神社のほか、公営住宅の軒下などの除雪作業を行いました。

今年は、雪が少なく除雪量は少なかったですが、除雪場所の地域を広げ、普段からお世話になっている愛別町への感謝の気持ちを持って、生徒一人一人が一生懸命取り組みました。除雪中は、たくさんの町民の皆様にも励ましや感謝の言葉をかけていただき、大変ありがとうございました。

この活動は、地域に貢献することの喜びを感じ、働くことへの意義や態度を学ぶことを目的に毎年行われており、愛別町と連携した授業の一環で最高のキャリア教育となっています。

今回、学んだことを生かして、働くための力をさらに伸ばしてほしいと思います。(進路支援部: 富士原裕三)





April is one of my favourite months. In the UK, usually spring has only just begun and the weather becomes much nicer. When I imagine April in Japan, I think of people saying goodbyes and starting their new adventures in life, both student and adults, under blue skies and showers of sakura petals.



Although, the timing of the cherry blossoms seems to become earlier and earlier each year thanks to global warming, so perhaps they have already come and gone by the time you are reading this! It may happen more slowly for us in Hokkaido as we wait for all the snow to melt, but hanami is something I have always wanted to experience since a young age. It was always impossible for me as a student because the British school system means we still have classes during March and April. But now I feel so lucky and excited to have this opportunity to experience the Japanese spring!

Although things have been hectic, and maybe even a bit scary this past month, I hope the coming of spring can lift everyone's spirits! Let's tackle the next month with a clear mind and optimism with the spring breeze pushing us on from behind!

4月は私の好きな月の1つです。イギリスでは通常、春が始まったばかりで天気がとても良くなります。私が想像する日本の4月のイメージは、学生や大人たちが、青い空と桜の花びらのシャワーの下で、別れを告げて、彼らの人生の新しい冒険を始めるのを思い浮かべます。

とはいえ、桜の時期は地球温暖化の影響で年々早まっているようですので、皆さんがこれを読んでいる頃にはすでに桜が咲いているのかもしれませんが！北海道では、雪が全て溶けるのを待っているの、ゆっくりと咲くかもしれませんが、私にとって花見は幼い頃からずっと経験したかったものです。イギリスの学校制度のおかげで、3月や4月のうちはまだ授業があるので、私は学生の頃は常に出来ませんでした。しかし、日本の春を体験する機会を得ることができてとても幸運に思い興奮しています！

先月は色々多忙で少し怖かったかもしれませんが、春の到来がみんなの気分を高めてくれることを願っています！春の風が背後から私たちを押してくれるので、次の月もスッキリした気持ちで取り組みましょう！



### 今月のポイント!

#### 【Although】「～であるが」

他にも、「～だけれども」「～とはいえ」などの意味があり、接続詞として使われます。

(例): Although illiterate, he was a great artist.

(彼は無学ではあるが偉大な芸術家であった。)

## 戸籍の窓

### ■うぶごえ

行政区	あかちゃん	誕生日	保護者
東町4区	谷本 律 <small>りつ</small> くん	2月4日	拓斗 <small>たくと</small> さん・美恵 <small>みづえ</small> さん

### ■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
中央2区	舟橋 正守 <small>しんじ</small> さん	88	2月26日
厚生	谷原 幸雄 <small>ゆきお</small> さん	87	2月27日
南町3区	山口 サツキ <small>さつき</small> さん	94	3月1日

## 福祉の窓

### ☆香典返しを廃して

故 谷原 幸雄 様の葬儀に際して 厚生 谷原 裕子 様  
 故 山口サツキ 様の葬儀に際して 南町3区 山口 芳一 様

以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄附がありました。

## まちの人口

2月末現在・( ) 内前月比

男	1,268 (-1)
女	1,449 (-2)
計	2,717 (-3)
世帯数	1,348 (-1)

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは、各届出時に税町民課戸籍町民係へお申し出ください。

## ご卒業おめでとうございます



3月6日に、北海道美深高等養護学校あいべつ校、3月14日に愛別中学校で卒業証書授与式が行われました。

両校とも、在校生等の出席者が制限され、例年より規模を大きく縮小した式となりましたが、出席した教職員が、卒業生の門出を祝いました。



### ■ 広報あいべつ3月号の訂正とお詫び

広報あいべつ3月号10ページの「上川中央部スキー少年団アルペン競技大会」を紹介した記事の中で、3・4年女子組優勝者を「寰嶋小桃子さん」と紹介しましたが「寰嶋小桃子さん」の誤りでした。大変失礼いたしました。訂正してお詫び申し上げます。

## 広報 あいべつ 2020(令和2)年4月1日

### ■ 発行・編集

愛別町総務企画課政策企画室  
広報統計係  
〒078-1492

北海道上川郡愛別町字本町179番地  
☎01658-6-5111(代表)

### ■ 印刷

(株) 総北海

### □ ホームページ

<http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/>

### □ Eメール

[aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp](mailto:aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp)

## 開けられない?



## 編集 後記

■ 新型コロナウイルスの影響により、休校やイベントの中止などが相次ぎました。外出を自粛し、お家で過ごされている方も多いと思われませんが、ポテトの番組「愛別トピックス」やIP放送では、運動不足解消のための体操や、脳トレに関する放送を行っていますので、ぜひご活用ください。(荒木)